

# 就任あいさつ



岐阜県健康福祉部長  
森岡 久尚

本年4月1日付けの人事異動により、岐阜県健康福祉部長に就任いたしました。国民健康保険の担当部長として、地域医療の確保と県民の皆様様の健康維持のため、精一杯努力する所存でございます。さて、県では、今年度を「清流の国ぎふ」づくりの全開の年として位置付けております。既に本格展開している「清流の国ぎふ」づくりを一層深化させ、全面展開してまいります。

人口減少が進んでいく中であつても、地域が活力を維持しながら誰もが安全・安心に暮らすことができる未来の実現に向け、「人づくり」「地域の魅力づくり」「安全・安心づくり」の3本の柱で政策を展開してまいります。

一つ目の柱は「清流の国ぎふ」を支える人づくりです。

少子高齢化、人口減少を反映した人材不足に対応し、県下で初めての高等特別支援学校として「岐阜清流高等特別支援学校」を開校するなど、人材の育成・確保対策を徹底して進めてまいります。また、仕事と家庭の両立に取り組む企業や、子育て世帯、あるいは女性の活躍への支援を充実し、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。

二つ目の柱は「地域の魅力を活かした清流の国ぎふ」づくりです。

本県が得意とするモノづくりへのIoT導入や、中小企業の成長産業への展開を切れ目なく支援するほか、優れた県産品や農林畜水産物をさらに磨き上げ、海外市場を含めた新たな販路開拓に取り組みます。さらには、2020年東

京オリンピックに向けて、競技力の向上やスポーツを通じた地域活性化、健康づくり等に取り組んでまいります。

三つ目の柱は「安全・安心な清流の国ぎふ」づくりです。

医療・介護人材の確保を通じ、地域医療・福祉のさらなる充実・連携を図るほか、生活困窮家庭への支援拡大や、健康づくりに向けた取り組みを進めます。具体的には、岐阜市の「ぎふ清流福祉エリア」に「中央子ども相談センター」一階がい者用体育館等を整備し、当エリアを引き続き充実させてまいります。また、健康づくりに関しては、新たに「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」を開催し、昨年の「全国レクリエーション大会」の成果を未来に継承・発展させてまいります。

さて、国民健康保険は長きにわたつて県民の皆様様の健康を支えてきており、まさに「安全・安心」づくりに大きく貢献してきた制度であるといえます。しかしながら、近年は、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増大を背景に、国民健康保険の財政基盤は大変厳しい状況におかれています。平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等に中心的な役割を担っていくこととされたところです。

県としましては、来年度からの国保新制度の施行に向け、これまで以上に市町村や国保連合会の皆様と十分に協議しながら、新制度への移行に万全を期してまいりたいと考えております。その一環として、今年度より体制を充実強化し、健康福祉部医療整備課の中に「国民健康保険室」を新設したところです。

制度は大きく改革されようとしていますが、保険者の皆様には、変わらぬご尽力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任のあいさつとさせていただきます。



岐阜県健康福祉部  
医療整備課  
国民健康保険室長

## 勝野 富雄

本年4月1日付けの人事異動により、岐阜県健康福祉部医療整備課国民健康保険室長に就任いたしました。岐阜県における国民健康保険の健全な運営を促進するため、全力で取り組んで参りたいと存じます。

昨年度までは地域福祉国保課が県において国民健康保険に係る事務を担当しておりましたが、平成29年度より地域福祉国保課のうち国保に係る担当係が分離し、医療整備課の下で「国民健康保険室」として新たな体制でスタートしました。保険者の皆様におかれましては、これまでと同様のご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、国民健康保険は、国民皆保険の基盤をなす制度として、地域医療の維持や地域住民等の健康増進に大きな役割を果たしており、保険者の皆様には、日々、健全運営にご努力いただいているところでございます。

しかしながら、近年は、急速な少子高齢化の進展等を背景とした被保険者の高年齢化による医療費支出の増大、長期不況等を背景とした低所得者の増加増加による保険料収入の不安定化等の構造的な問題が発生しています。そのため、多くの市町村保険者において、保険財政は非常に厳しい状況となっております。

こうした状況の中、国保の制度を安定的に継続させるため、平成27年度に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法

律」が成立しました。

これにより、県は市町村と共同で国保の運営を担うこととなり、特に財政運営について責任を持つこととなりました。具体的には、県は市町村ごとに国保事業費納付金を決定し、納付していただくとともに、市町村の保険給付に必要な費用については全額交付金として交付することになります。これらのことを通じて、県が国保財政の「入り」と「出」を管理するということになります。なお、これに併せて国保財政基盤の強化のため、平成27年度からの年間約1700億円を含め、今後は毎年約3400億円の公費が投入されることになっていきます。

一方、市町村はこれまでと同じく、地域住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料の賦課徴収といった地域におけるきめ細かい事業を担うこととされております。

これらで県は、市町村、岐阜県国民健康保険団体連合会と共に検討会を立ち上げ、国保事業費納付金や標準保険料率の算定方法の検討などを行ってまいりました。今年度は、新制度施行まで1年弱という限られた時間の中、新たに県国保運営協議会を立ち上げ、運営方針案などの審議を進めていく必要があります。さらに、運営方針案の内容や納付金、交付金の仕組みについての検討、関係する条例等規定の整備といった作業を確実に進めていかなければなりません。

そのため、市町村や岐阜県国民健康保険団体連合会の皆様には、今後もご協力をいただくことが多いとは存じますが、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、保険者の皆様におかれましては、今後も国保の健全運営に変わらぬご尽力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任のあいさつとさせていただきます。

# 就任あいさつ



岐阜県国民健康保険団体連合会  
常務理事

## 近田 和彦

本年4月1日付で、岐阜県国民健康保険団体連合会の常務理事に就任いたしました。

もとより微力ではございますが、保険者の負託に応えるべく全力をあげて努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

国民健康保険は制度創設以来、国民皆保険体制の中核を担い、地域住民の医療の確保と健康の維持増進に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、被用者保険に比べ被保険者の年齢が高く医療費水準が高いことや、所得に占める保険料(税)負担が重いとといった構造的な課題に加え、高齢化の急速な進展や医療技術の向上などによる医療費の増大により、国保財政運営は年々厳しさを増しており、保険者の皆様方には、国民健康保険事業の健全な運営にご尽力いただいているところであります。

こうした状況の中、一昨年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、現在、平成30年度の国保財政運営の都道府県化に向け、国・県・市町村において、事業費納付金や標準保険料率の試算をはじめ、国保の維持・財政健全化へ向けた改革の準備が進められております。

また、本年1月に公表された「データヘルズ時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会」の報告書では、審査支払機関における審査業務の効率化・審査基準の統一化及びビッグデータの活用推進等が示されており、国保連合会における業務改革が求められております。

このように国民健康保険並びに国保連合会を取り巻く環境が大きく変動する中、本会におきましては、昨年12月に情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得し、更なるセキュリティ強化を図るとともに、国保総合システムの画面審査・事務共助システムを最大限活用し、基幹業務である審査支払業務の充実・強化を図ってまいります。

また、国保の都道府県化を見据えた国保総合システム等の更改、国保保険者標準事務処理システムへの対応などを万全の体制で進めるとともに、健康情報データバンクシステム・国保データベース(KDB)システムを活用した医療費分析や保険者の特性を考慮した保健事業、研修、広報等を積極的に推進し、保険者の共同体としての使命達成に向け努力してまいります。

今後とも、皆様方の格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任の挨拶とさせていただきます。